

これからの“とやま”の海岸づくり



富山県
富山県海岸保全基本計画

海岸法の改正と海岸保全基本計画

平成12年4月に改正海岸法が施行されました。これまでの海岸法では、津波や高潮、波浪等の海岸の災害からの「海岸の防護」が主な目的でしたが、今回の改正では、「海岸環境の整備と保全」と「公衆の海岸の適正な利用」が新たに法の目的に追加されました。

海岸法の改正を受けて、国は海岸保全に関する基本的な事項を示す「海岸保全基本方針」を定めました。また、各都道府県知事は、この海岸保全基本方針に基づいて沿岸の長期的な在り方となる「海岸保全基本計画」を策定することになりました。

富山県においても、新潟県と協同して国の定めた富山湾沿岸を対象に、防護、環境、利用の調和のとれた総合的な海岸の保全を目指した「富山湾沿岸海岸保全基本計画」を策定しました。

計画策定にあたっては、「富山県海岸保全基本計画検討委員会」を設置し、学識経験者、関係市町長の意見をお伺いしました。また、住民アンケートや住民懇談会により、地域住民の方々の意見を反映しました。



- 海岸侵食の進行
- 海洋性レクリエーション需要の増大
- 海岸環境への認識の高まり
- 地方分権化の推進

環境 利用

目的 防護

海岸法の制定 昭和 31年

- 津波、高潮、波浪等の海岸災害からの防護のための海岸保全の実施

海岸法の一部改正 平成 12年

- 防護・環境・利用の調和のとれた総合的な海岸管理制度の創設
- 地域の意見を反映した海岸整備の計画制度の創設
- 海岸法の対象となる海岸の拡張（一般公共海岸区域の創設）
- 国の直轄管理制度の導入

表紙のイラストのデザインについて

このイラストの中央に配した光を放つ球体は富山湾を表しています。

そこから溢れる光は富山湾の豊かさの象徴であるとともに、海がもたらす恵みを活かし、とやまがよりいっそう輝く未来に向かうようにとの願いがこめられています。

そして、この球体の色はホタルイカが放つミステリアスな紫をモチーフにして、蜃気楼などの富山湾の不思議さや神秘性を表現し、また、海洋深層水を生み出す富山湾の深さをイメージしています。

この球体に上方から降りてくる帯状のものは、富山湾に注ぎこむ河川であると共に、とやま名産のブリを連れてくると言われた鯛起こしの稲妻でもあり、富山湾が陸や空など、環境の恵みにも囲まれていることを象徴させています。

さらにこの球体は9つの渦を持ち、また、この球体を囲むように9つの水玉が描かれていますが、この9つという数は富山湾沿岸市町の数を示していて、9つの水玉は水に恵まれ、その恵みと共に歩いていく9つの沿岸市町を、9つの渦はその市町に押し寄せる冬季の寄り回り波に代表される波浪を表しています。

9つの水玉はそれぞれが渦に触れることなく、球体からの光を受け輝きつづけています。その姿は沿岸市町が富山湾の美しい自然と共生しつつ、その豊かさにより発展し続けていくことを表現しました。



富山県海岸保全基本計画の策定フロー

海岸保全基本方針（主務大臣）

平成12年5月

内容

- 海岸の保全に関する基本的な指針
- 海岸保全基本計画を作成すべき海岸の区分
- 海岸保全基本計画の作成に関する基本的な事項

富山県海岸保全基本計画（県知事）

〔富山湾沿岸海岸保全基本計画〕

平成15年5月

内容

- 環境・利用も含めた海岸保全の基本的な事項
- 海岸保全施設の整備に関する事項等

第1回富山県海岸保全基本計画検討委員会

（海岸工学、生物学、教育、文化等に精通した委員で構成）

内容 ● 海岸の保全に関する基本的な事項について

地区別懇談会の実施

- 県内9市町、10地区にて実施
- 約250名参加

関係住民の意見

第2回富山県海岸保全基本計画検討委員会

内容 ● 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項について

アンケート調査の実施

- 1500配布
- 回答606通、回収率40%

第3回富山県海岸保全基本計画検討委員会

内容 ● 海岸保全基本計画（案）について

関係市町長に意見照会

海岸保全基本計画の策定

計画の公表及び主務大臣へ提出

防護・環境・利用の調和のとれた海岸管理の実施



富山県海岸保全基本計画検討委員会



住民懇談会

富山の海岸のいま

寄り回り波・海岸侵食・・・災害

富山の海岸は、複雑な海底地形と冬季風浪等の厳しい波浪、富山湾特有の寄り回り波といった海象条件のもと、古くから越波災害や海岸侵食と闘ってきた海岸です。これまでに護岸、消波工、離岸堤等の様々な海岸保全施設を整備してきましたが、依然として越波災害及び海岸侵食といった海岸災害は後を絶ちません。



● 寄り回り波 滑川漁港海岸

※富山湾の海岸には、突然高い波が押し寄せることがあります。これが「寄り回り波」です。「まるで、たらいの中の水を揺り動かすように海岸を荒らし回る」この高い波は、はるか遠くの北の海に強い風が吹き、波が起こって、それが富山湾まで伝わってきたものです。



● 飛散した消波ブロック 境海岸（朝日町）

海岸環境の悪化と防護機能の低下

富山湾は、日本海側最大の湾であり、その雄大な景観は国内でも有数のものとなっています。蜃気楼、天然記念物にも指定されているホタルイカの群遊海面、埋没林、海底林といった貴重なものも多く『不思議の海、神秘の海』としても知られています。しかしながら、海岸侵食や越波災害を防ぐため海岸に設置された消波ブロックにより良好な海岸環境や海岸景観等が失われてきました。

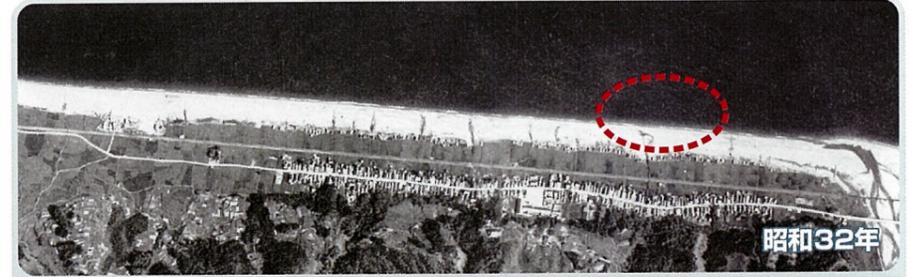


● 海岸を幾重にも覆いつくした消波ブロック 大屋海岸（朝日町）



● 老朽化した護岸 経田海岸（魚津市）

昭和32年には約100mの砂浜がありました。



海岸へ供給される砂が減少する等の要因で侵食が進み、砂浜は約30mになりました。



海岸侵食を防ぐため離岸堤が設けられ、砂浜は約60mまで回復しました。



● 年代毎の海岸侵食の状況 境海岸（朝日町）

海岸災害との共存と海岸利用の障害

富山の海岸は、水産業などをはじめとして人々の生活の場として、これまで利用されてきました。人々は、富山湾からの恵みを授かりつつ、一方では海岸災害と共存していくため、塀のような堤防に囲まれながら日々の生活を送ってきました。

海岸侵食や海岸保全施設の整備によって海水浴等の海岸利用の場は失われてきました。また、海岸へのごみの漂着、消波ブロックにより海岸へのアクセスが困難な海岸があるなど、これから解決していかなければならない海岸利用の問題を多数抱えています。



● 海岸にうちあげられた流木やゴミ 島尾海岸（永見市）

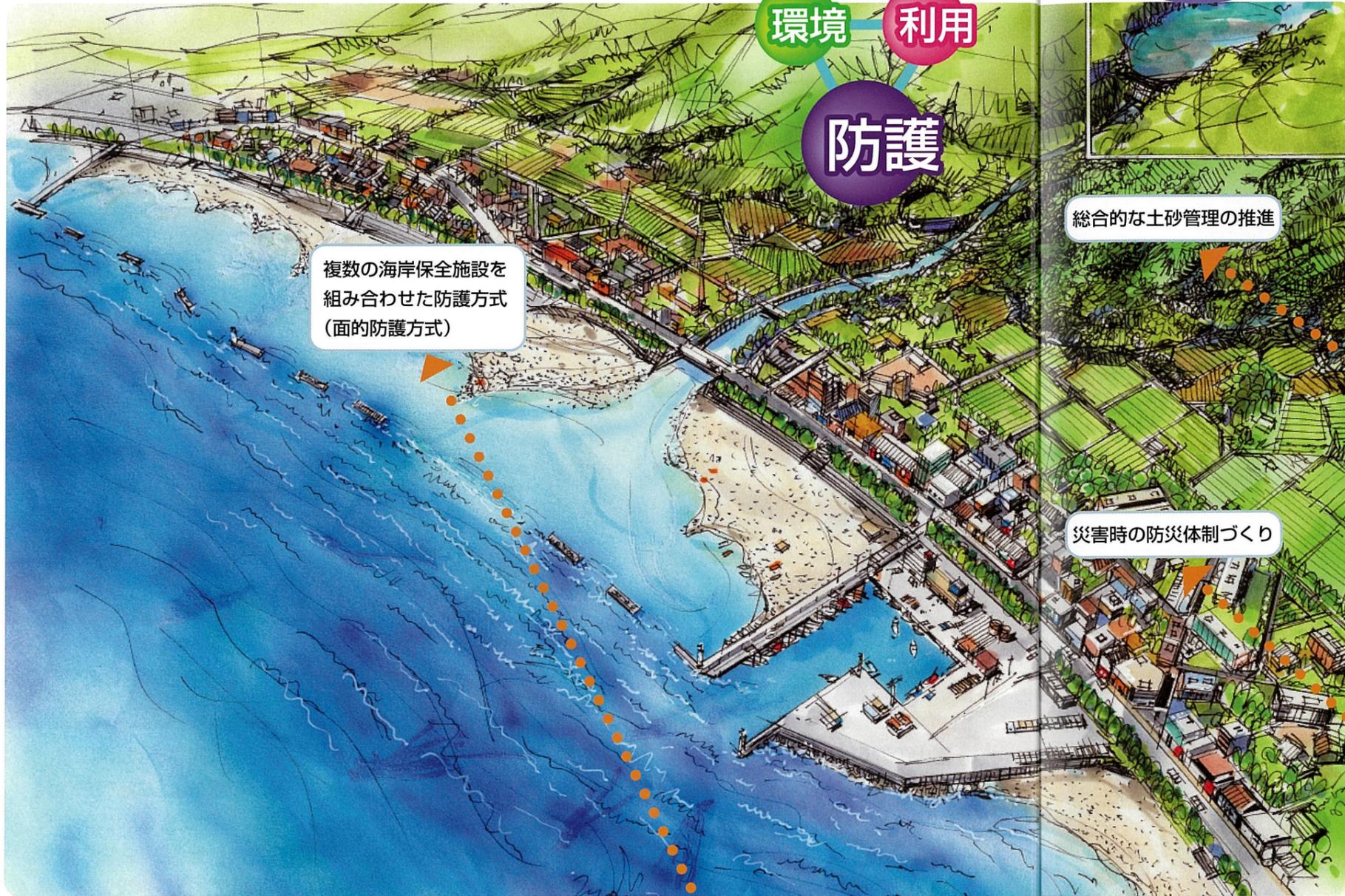


● 壁のような海岸堤防で海と分断された海岸 高月海岸（滑川市）

”元気に富山” これからの海岸づくり

Part 1 防護編

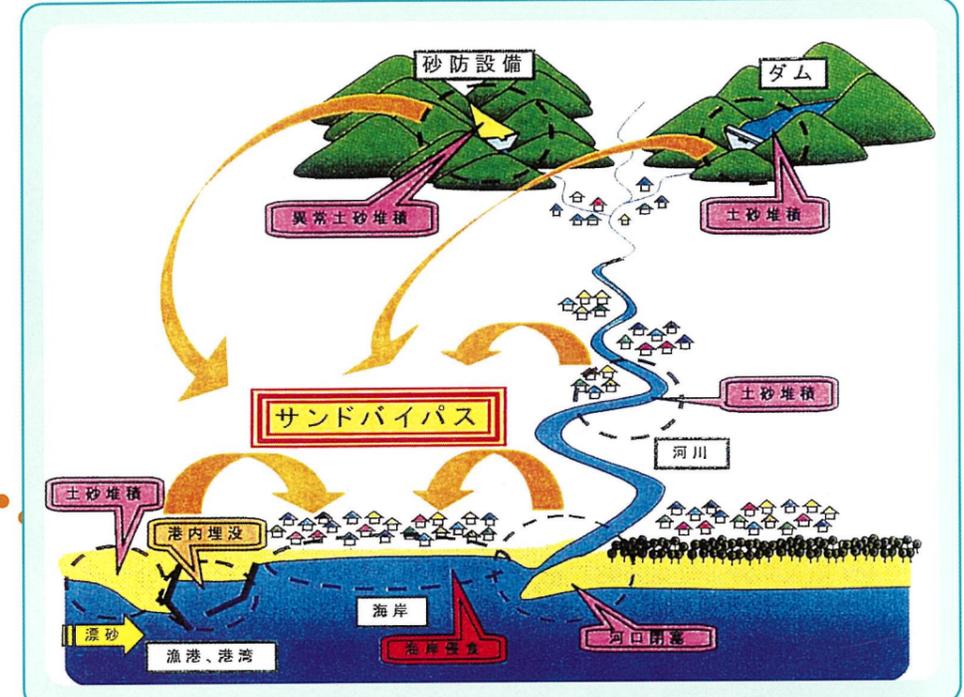
越波による災害や海岸侵食を防ぐ安全な海岸づくり



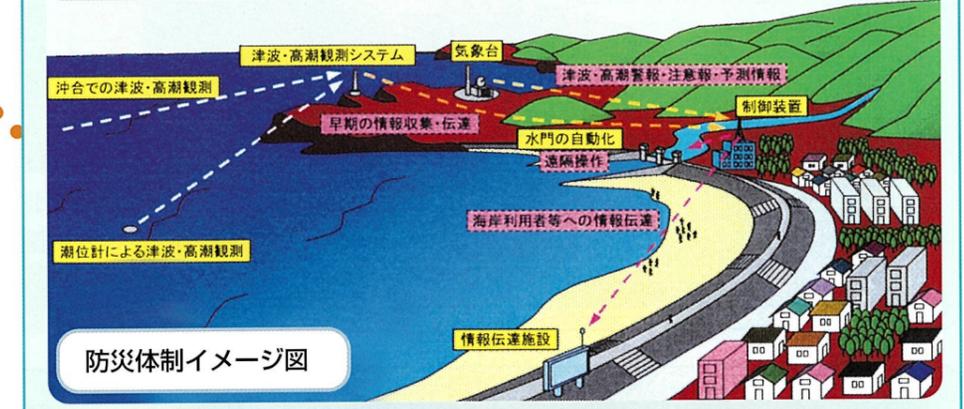
複数の海岸保全施設を
組み合わせた防護方式
(面的防護方式)

総合的な土砂管理の推進

災害時の防災体制づくり



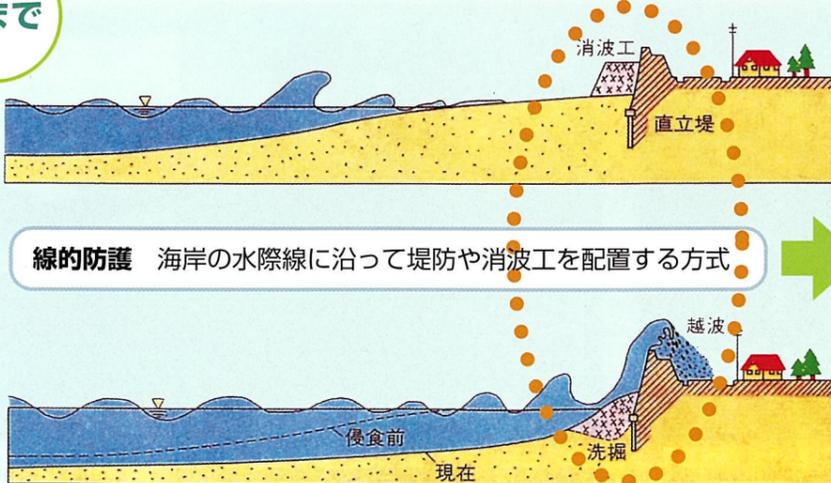
津波・高潮防災ステーション
●海象データ等監視装置 ●水門等の遠隔制御装置
●情報伝達施設



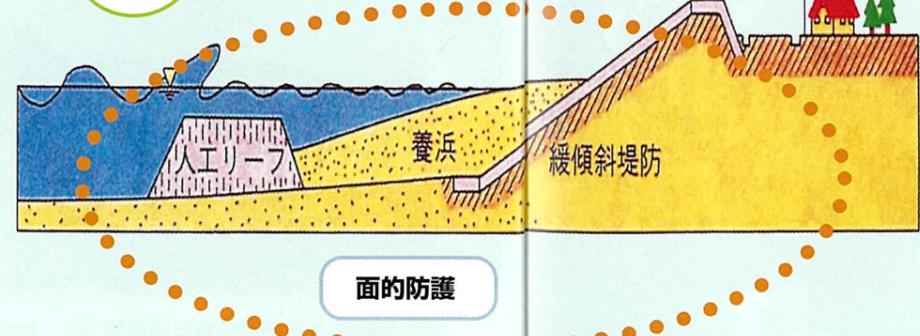
防災体制イメージ図

今まで

これから



線的防護 海岸の水際線に沿って堤防や消波工を配置する方式



面的防護



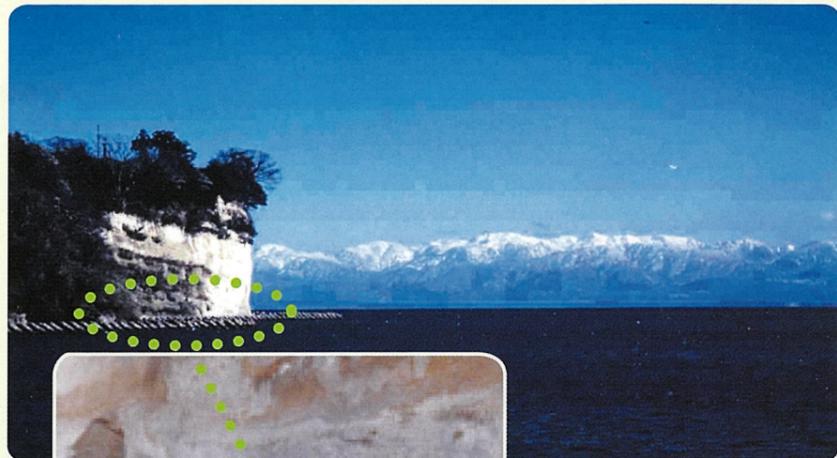
“元気に富山” これからの海岸づくり

Part 2 環境編

豊かな自然環境と地域の歴史を大切にする海岸づくり

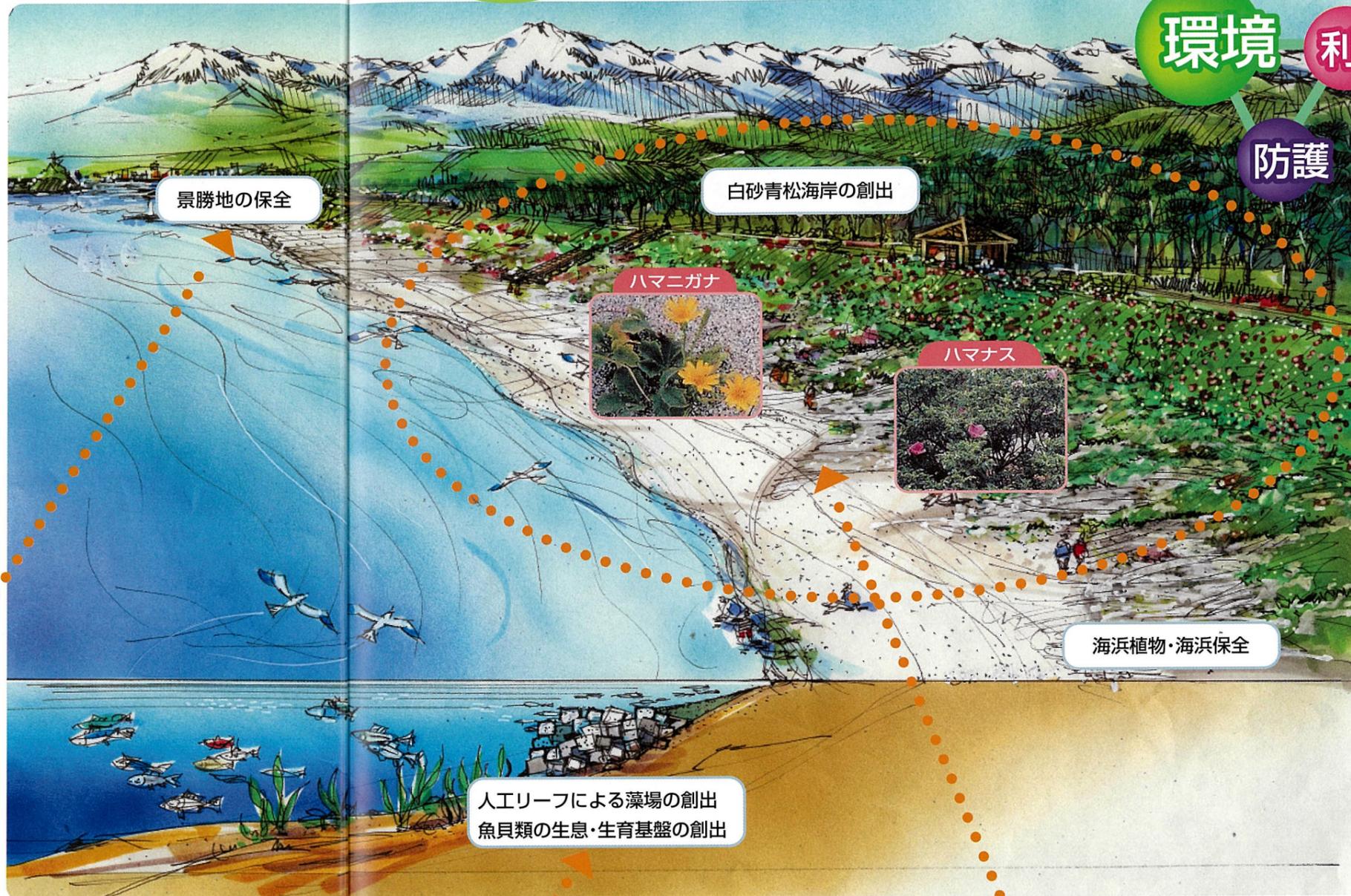
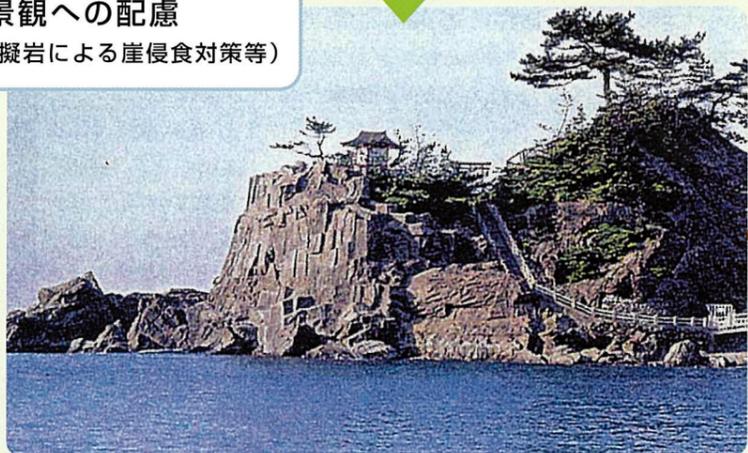
環境 利用

防護



景勝地の崩壊（阿尾海岸）

景観への配慮
（擬岩による崖侵食対策等）



景勝地の保全

白砂青松海岸の創出

ハマニガナ



ハマナス



海浜植物・海浜保全

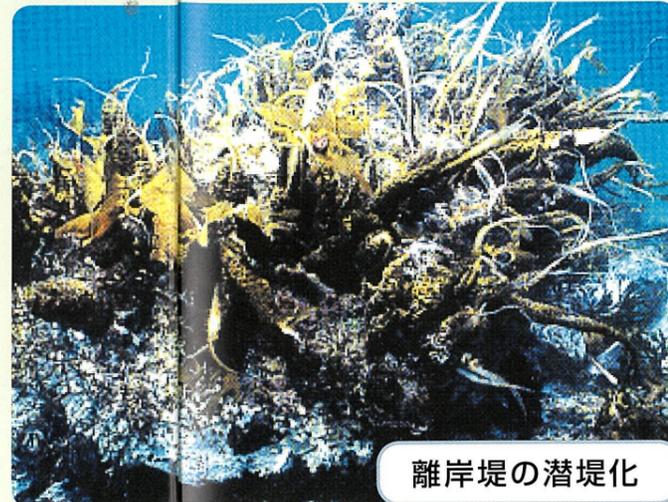
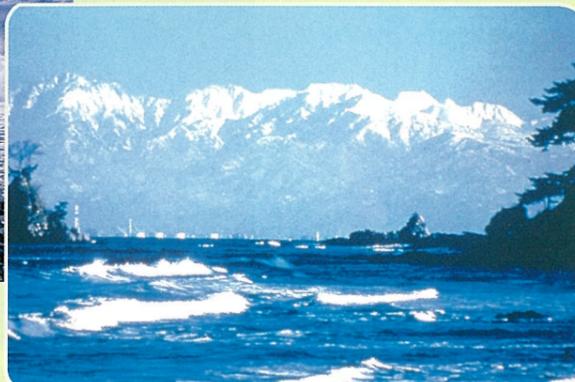
人工リーフによる藻場の創出
魚貝類の生息・生育基盤の創出



生地鼻の礫海岸

富山県の自然海岸

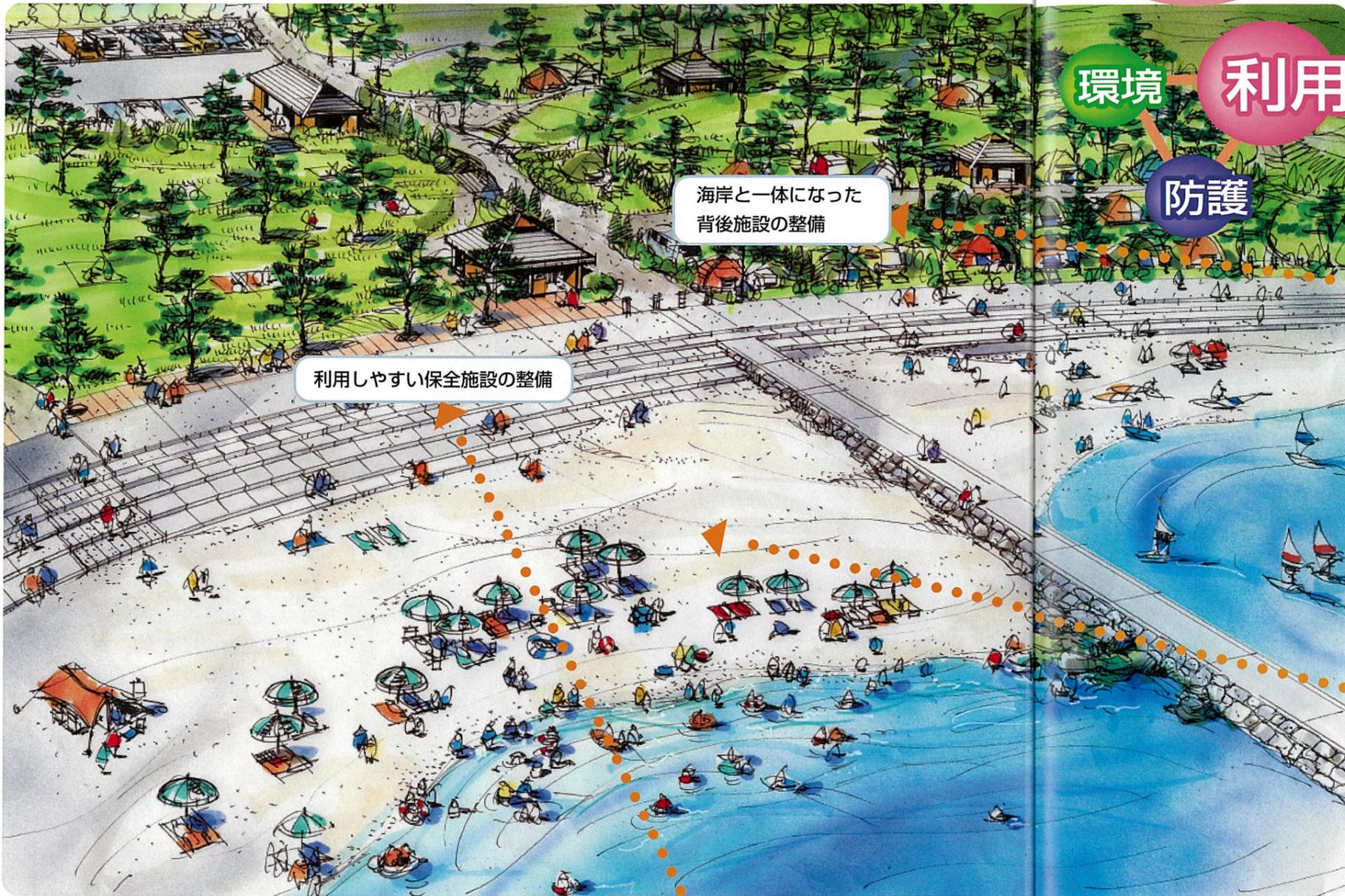
雨晴海岸・松田江の長浜



離岸堤の潜堤化

自然豊かな海と森の整備対策事業（白砂青松の創出）





海岸と一体になった
背後施設の整備

利用しやすい保全施設の整備



沿岸域の環境整備と一体となった
利便施設の整備



伏木富山港海岸

地元住民による
海岸清掃活動への支援

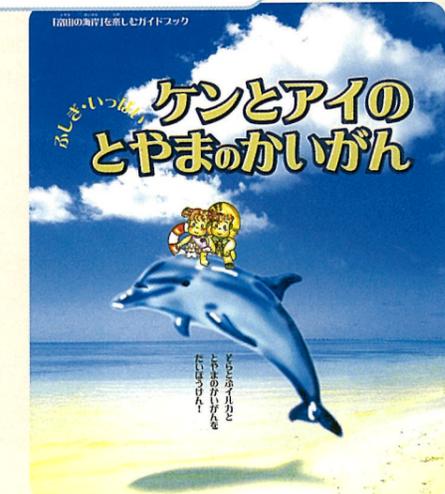


海岸のPR活動



利用しにくい海岸(小境海岸S60)

砂浜や階段護岸の整備による
海岸へのアクセスと海岸利用の改善



ゾーン区分と海岸保全の方向

環境保全が重視される沿岸

自然とふれあう・海の幸豊か観光ゾーン

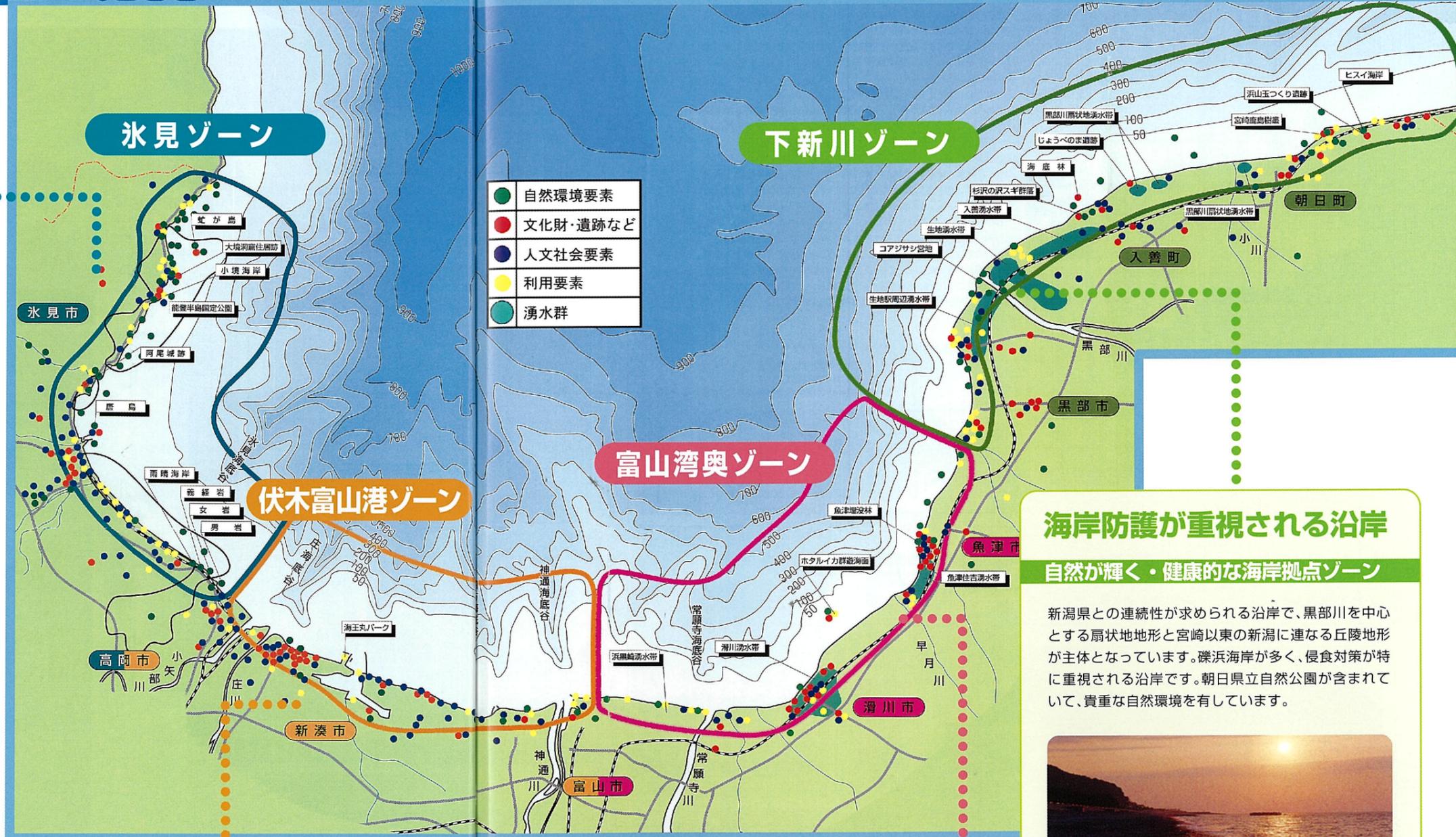
石川県との連続性が求められる沿岸で、石川県・能登半島に連なる丘陵地形が主体です。城ヶ崎を境にして北側の岩石海岸と南側の砂浜海岸に分かれています。漁港が多くブリ漁をはじめとする沿岸漁業が盛んなゾーンです。能登半島国立公園が含まれていて、優れた景観を有しています。



蛇が島



氷見漁港



海岸防護が重視される沿岸

自然が輝く・健康的な海岸拠点ゾーン

新潟県との連続性が求められる沿岸で、黒部川を中心とする扇状地形と宮崎以東の新潟に連なる丘陵地形が主体となっています。礫浜海岸が多く、侵食対策が特に重視される沿岸です。朝日県立自然公園が含まれていて、貴重な自然環境を有しています。



宮崎礫海岸



新型離岸堤(下新川海岸)

高度利用される沿岸 港がにぎわう・富山の活力地点ゾーン

特定重要港湾である伏木富山港を中核とする港湾が主体です。背後には港を利用した工業地帯が広がっています。前面にはシロエビ群遊海面が広がっており、新湊や富山市・岩瀬ではシロエビ漁が盛んに行われています。また、海王丸パークや新湊マリーナなど、海洋性レクリエーション利用が盛んな沿岸です。



伏木富山港(新湊地区)



プレジャービーチ

地域利用が主体となる沿岸 ホタルイカの踊る・蟹気楼・いきいきゾーン

消波ブロックで覆われた人工海岸が主体で、常願寺川以西を除き海岸部は少ないゾーンです。ホタルイカ群遊海面や蟹気楼といった「不思議の海」が見られる沿岸です。魚津・滑川周辺では、ホタルイカ漁が盛んに行われています。また、水族館など海岸と関連のある拠点施設が多く立地しています。



蟹気楼

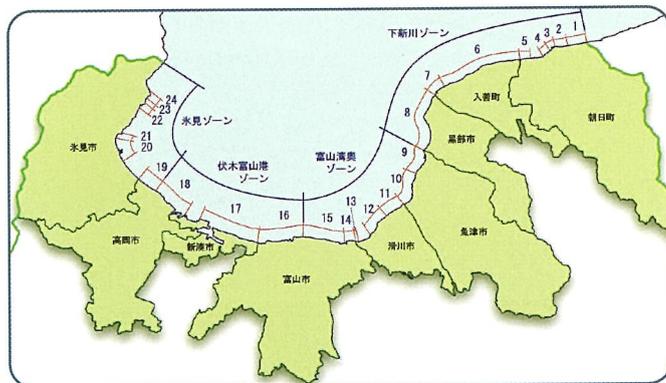


滑川いぶた流し

今後整備予定の海岸

区域番号	区域	計画施設
1	朝日海岸（境地区）	人工リーフ 緩傾斜護岸 養浜工 
2	朝日海岸（宮崎地区）	人工リーフ 
3	宮崎漁港海岸	緩傾斜護岸 離岸堤 人工リーフ 
4	朝日海岸（朝日地区）	人工リーフ 緩傾斜護岸 
5	朝日海岸（赤川・東草野地区）	人工リーフ 緩傾斜堤防 離岸堤 
6	入善海岸（入善地区）	離岸堤 緩傾斜堤防 
7	入善漁港海岸	緩傾斜護岸 養浜工 潜堤 
8	黒部海岸（黒部地区）	離岸堤 人工リーフ 緩傾斜堤防 養浜工 根固め消波工 突堤 
9	魚津海岸（経田地区）	緩傾斜護岸 突堤 養浜工 
10	魚津港海岸（魚津地区）	潜堤 突堤 養浜工 
11	滑川海岸（吉浦地区）	離岸堤 緩傾斜護岸 
12	滑川漁港海岸	緩傾斜護岸 離岸堤 

区域番号	区域	計画施設
13	水橋海岸（水橋地区）	護岸高上げ、階段工 
14	水橋漁港海岸	離岸堤 突堤 防潮林 
15	富山海岸（富山地区）	緩傾斜護岸 
16	伏木富山港海岸（富山地区）	潜堤 突堤 養浜工 
17	伏木富山港海岸（新湊地区）	潜堤 突堤 養浜工 緩傾斜護岸 
18	伏木富山港海岸（伏木地区）	潜堤 養浜工 緩傾斜護岸 
19	高岡海岸（太田地区）	人工リーフ 遊歩道 養浜工 緩傾斜護岸 
20	氷見漁港海岸	人工リーフ 
21	氷見海岸（阿尾地区）	突堤 養浜工 保護工 礫養浜工 
22	宇波漁港海岸	人工リーフ 緩傾斜護岸 
23	氷見海岸（小境地区）	潜堤 
24	氷見海岸（中田地区）	人工リーフ 



防護を主目的に整備する海岸



環境を主目的に整備する海岸



利用を主目的に整備する海岸

※ 今後海岸づくりを進めるにあたって、地域住民、海岸利用者、市町村、県ならびに国の関係者が、それぞれの立場で協力し、一体となって実施していくことがますます重要になります。この冊子が広く県民の皆様にご理解を頂けるとともに、県民の皆様といっしょにこれからの”とやま”の海岸をつくっていくために利用されることを期待しています。

【お問い合わせ・ご意見のご提案先】

富山県土木部河川課

TEL 076-444-9098

富山県土木部港湾課

TEL 076-444-3336

富山県農林水産部水産漁港課

TEL 076-444-3295

住 所 〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1-7

Eメール: kasen5@pref.toyama.lg.jp

平成15年5月